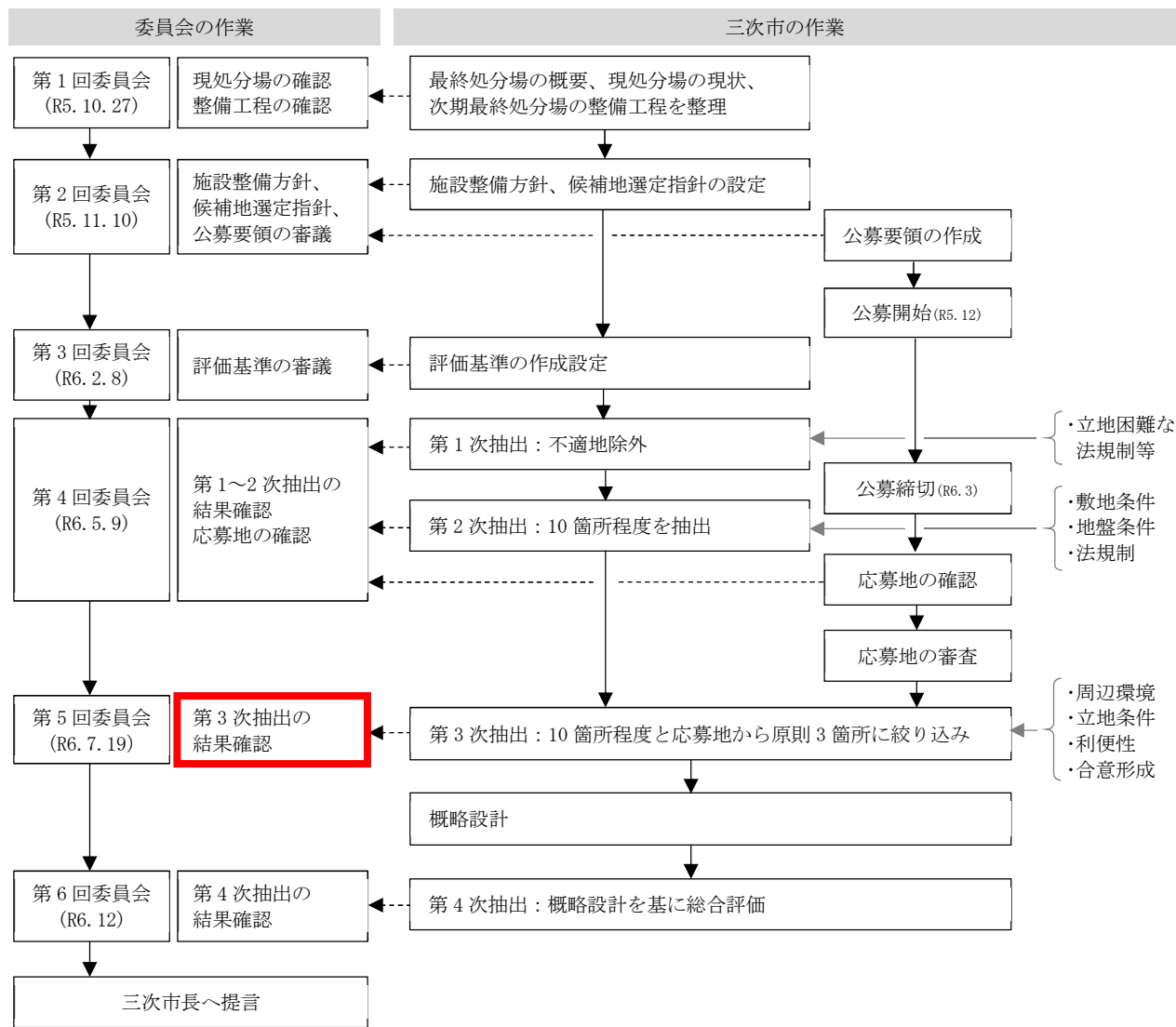


第 5 回 選定委員会資料

候補地の抽出（3 箇所程度）について

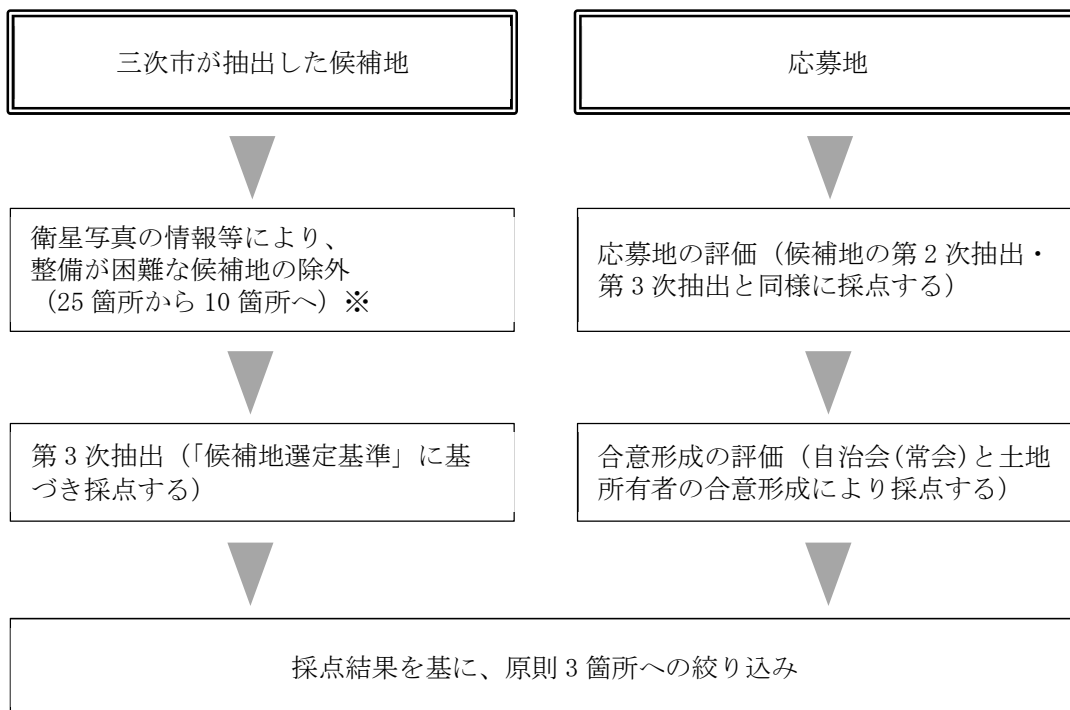
第 5 回委員会では、図 1 に示すとおり、第 3 次抽出の結果確認を行います。



第 5 回委員会での確認事項

図 1 候補地の評価手順

第3次抽出は、「候補地選定指針」、「候補地評価基準」に基づいて、以下のとおり実施し、候補地を抽出しましたので報告します。



※第2次抽出までは、地図などの既存資料を確認して評価を行ってきたが、現場調査を行う前に衛星写真の情報等で、明らかに最終処分場の整備が困難な候補地を除外した。

図2 第3次抽出の流れ

各工程での詳細な手順を、次項以降に示します。

(1) 衛星写真の情報等による除外

第2次抽出で選ばれた25箇所の候補地は、第3次抽出を行う前に、衛星写真の情報等により、明らかに最終処分場の整備が困難な候補地を予め除外します。

整備が困難と判断した要因は以下のとおりです。

整備が困難と判定した要因

- ・ 候補地内に民家がある
- ・ 付近に団地や集落がある
- ・ アクセス道の整備が経済的でない ※1
- ・ 市境界が近く、処理水放流について他市との調整が必要 ※2
- ・ 積雪が特に多い豪雪地域であり、また、候補地への既設道路が急勾配のため、冬季における日々の通行への安全確保に対して負担が大きい
- ・ 耕作地以外でその他の目的で使用している

※1 候補地と既設道路の高低差が30m以上、もしくは候補地にアクセスする場合の道路計画の勾配が8%以上（参考：道路構造令第20条縦断勾配）となる候補地を除外

※2 放流水の希釈効果が期待できる河川が近隣に無く、直接市外に放流水が流下するため、近隣市との調整が必須となる。

上記の要因により除外した候補地は15箇所であり、第3次抽出に進める候補地は10箇所となりました。

第2次抽出で選ばれた25箇所の候補地について、衛星写真の情報等による確認結果と、整備の困難さの判定結果を表1に示します。また、各候補地の衛星写真を別紙1に示します。

表 1 整備の困難さの判定結果

項目	第2次抽出の採点結果										衛星写真の情報等による確認結果	判定
	法規制の有無			表層地質	地震発生時の揺れ		液状化	面積	合計			
	土地利用計画	自然環境保全	防災面		活断層	市直下						
No. 13	布野町横谷	1.0点	6.0点	0.0点	4.0点	4.0点	4.0点	4.0点	10.0点	33.0点	冬季における日々の通行への安全確保に対して負担が大きい	×
No. 38	君田町東入君	3.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	3.0点	2.0点	10.0点	36.0点		○
No. 39	君田町東入君	3.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	3.3点	31.3点		○
No. 44	穴笠町	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	2.0点	4.0点	6.7点	31.7点	耕作地使用中、民家あり	×
No. 46	山家町	3.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	3.3点	31.3点		○
No. 80	三良坂町三良坂	3.0点	6.0点	4.0点	4.0点	2.0点	3.0点	2.0点	10.0点	34.0点	団地が近い	×
No. 87	青河町	3.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	3.3点	31.3点	地図上にはない道路が設置されている	○
No. 88	廻神町	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	3.0点	3.0点	4.0点	6.7点	31.7点	既設道路と候補地に高低差があり、アクセス道の整備が経済的でない	×
No. 89	廻神町	3.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	3.3点	31.3点	既設道路と候補地に高低差があり、アクセス道の整備が経済的でない	×
No. 114	甲奴町西野	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	3.0点	6.7点	31.7点	農林水産省交付金制度によるビオトープとして使用中	×
No. 122	甲奴町宇賀	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	3.0点	6.7点	31.7点	既設道路と候補地に高低差があり、アクセス道の整備が経済的でない	×
No. 145	吉舎町檜	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	4.0点	6.7点	32.7点	既設道路と候補地に高低差があり、アクセス道の整備が経済的でない	×
No. 146	上田町	1.0点	6.0点	4.0点	2.0点	3.0点	4.0点	4.0点	10.0点	34.0点	耕作地使用中	○
No. 150	下志和地町	3.0点	6.0点	0.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	10.0点	34.0点	既設道路と候補地に高低差があり、アクセス道の整備が経済的でない	×
No. 157	上川立町	3.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	3.3点	31.3点	既設道路と候補地に高低差があり、アクセス道の整備が経済的でない	×
No. 159	三和町福田	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	10.0点	36.0点	耕作地使用中、民家あり	×
No. 167	甲奴町小童	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	3.0点	6.7点	31.7点	耕作地使用中	○
No. 168	甲奴町小童	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	3.0点	4.0点	3.0点	6.7点	31.7点	耕作地使用中、太陽光発電事業用地が近い	○
No. 198	三和町敷名	3.0点	6.0点	0.0点	4.0点	4.0点	4.0点	4.0点	6.7点	31.7点	既設道路と候補地に高低差があり、アクセス道の整備が経済的でない	×
No. 203	三和町上板木	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	3.0点	3.0点	10.0点	35.0点	耕作地使用中	○
No. 207	三和町羽出庭	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	3.0点	3.0点	6.7点	31.7点	集落が近い	×
No. 213	三和町上老	1.0点	6.0点	4.0点	2.0点	4.0点	4.0点	4.0点	10.0点	35.0点	耕作地使用中、民家あり	×
No. 223	三和町上板木	3.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	4.0点	4.0点	10.0点	39.0点	下流に養魚池あり、岩が多い	○
No. 224	三和町上板木	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	4.0点	4.0点	10.0点	37.0点	下流に養魚池あり、岩が多い	○
No. 225	三和町大力谷	1.0点	6.0点	4.0点	4.0点	4.0点	4.0点	4.0点	6.7点	33.7点	市境が近く、処理水放流について他市との調整が必要	×

3次抽出に進める候補地	○
整備が困難と判定し、除外した候補地	×

(2) 第3次抽出の結果

衛星写真の情報等により除外された15箇所を除く10箇所の候補地について、第3次抽出を行いました。第3次抽出では、「候補地評価基準」に基づき、以下のとおり採点します。

表2 第3次抽出での採点

採点項目		採点区分	配点
土地利用	候補地内	候補地内で土地利用がなされていない	4.0
		候補地内で土地利用がなされている	0.0
	候補地周辺	候補地周辺4km ^{※1} 以内で土地利用がなされていない	3.0
		候補地周辺1km ^{※1} 以内で土地利用がなされている	1.0
		候補地周辺500m ^{※1} 以内で土地利用がなされている	0.0
民家との距離	周辺4km ^{※1} 以内に民家が無い	7.0	
	周辺の民家との距離が1km ^{※1} 以内	1.0	
	周辺の民家との距離が500m ^{※1} 以内	0.0	
配慮が必要な施設との距離 (学校や病院、介護施設等)	周辺4km ^{※1} 以内に配慮が必要な施設が無い	7.0	
	周辺の配慮が必要な施設との距離が1km ^{※1} 以内	1.0	
	周辺の配慮が必要な施設との距離が500m ^{※1} 以内	0.0	
最寄りの既設道路との距離	既設道路との距離 ^{※2}	4.0	
最寄りの既設道路の幅	6m以上(10tトラックがすれ違える)	3.0	
	3m以上(10tトラックが走行可能)	2.0	
	3m未満	1.0	
電気 ^{※3} 、上水道、下水道の 整備状況	すべて整備されている	3.0	
	整備されていないが、利用が容易(事業区域が近い)	2.0	
	整備されておらず、利用が困難(事業区域が遠い)	1.0	
三次環境クリーンセンターとの距離	三次環境クリーンセンターとの距離(運搬距離) ^{※4}	10.0	

※1 それぞれの距離の考え方は以下のとおり。なお、500m～1km、1km～4kmは、距離案分により採点する。
 4km：下記の参考資料より、周辺住民の廃棄物処理施設に対する受諾率が半数を超えるとされる距離
 1km：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針 平成18年9月 環境省」で示されている調査範囲
 500m：下記の参考資料より、住民意識の観点から施設の影響が及ぶとされる範囲
 (参考) 廃棄物処理施設に対する住民の迷惑感と距離の関係

廃棄物学会論文誌, Vol. 16, No. 6, pp. 429-440, 2005
 環境問題を発生させる施設の影響圏について -地域施設の適正配置に関する研究-
 日本建築学会近畿支部研究報告集, pp. 265-268, 1979

※2 既設道路との距離が50m未満で4.0点、50m以上で2.0点、100m以上で1.0点とする。

※3 電気の整備状況は、現地調査により評価する。

※4 三次環境クリーンセンターへの片道の運搬時間が40分未満で10.0点、40分以上で5.0点、60分以上で1.0点とする。運搬時間は、グーグルマップのルート検索より、最も短い時間とする。

(3) 公募による応募地の審査結果

候補地を公募したところ（令和5年12月11日～令和6年4月1日）、3件の応募がありました。3件の応募地の状況は以下のとおりです。

表 3 応募地の状況

応募地	地区名	町名	応募面積
No. 1	和田地区	向江田町	約 7ha
No. 2	粟屋地区	粟屋町	約 10ha
No. 3	甲奴地区	甲奴町有田	約 14ha

和田地区については、埋蔵文化財包蔵地の可能性があることから、担当課（三次市教育部社会教育課）に照会した結果、該当することが確認されました。よって、応募条件を満たさないため、候補地から除外しました。

残りの2件の応募地については、「候補地選定指針」、「候補地評価基準」に基づいて、三次市が抽出した候補地の第2次抽出と第3次抽出の採点と同様に評価しました。

ア 法規制等

最終処分場の立地が困難な法令による規制を受ける地域等を除外するため、「候補地選定指針」に基づき、応募地が不適地に該当しないか確認しました。その結果、2箇所とも不適地に該当しませんでした。不適地であるか確認した位置図を別紙2に示します。

イ 勾配、面積の確認

「候補地選定指針」に基づき、敷地条件における勾配と面積[※]を確認しました。その結果、2箇所とも敷地条件を満たしていました。確認結果の詳細を以下に示します。

表 4 勾配、面積の確認

地区名	町名	勾配	面積 [※]	判定
粟屋地区	粟屋町	11.0%	4.25ha	○
甲奴地区	甲奴町有田	12.8%	3.12ha	○

※応募のあった区域のうち、最終処分場の整備が可能と想定される平坦地・谷地形の面積を示す。

ウ 応募地の土地に対する採点

「候補地評価基準」に基づき、候補地と同様に、表層地質や地震、液状化、土地利用状況、立地等について採点します。ただし、土地利用状況については、土地所有者の合意形成がなされている場合、土地の利用はないものとして採点します。

エ 合意形成の採点

応募地については、「候補地評価基準」に基づき、住民等の合意形成の観点から以下のとおり採点します。

表 5 合意形成の採点

採点項目	採点区分	配点
自治会（常会）の合意形成	応募意向の伝達状況割合	8.0
土地所有者の合意形成	合意形成の進捗割合	12.0

自治会（常会）の合意形成は、応募地内の自治会長や役員、住民への応募意向の伝達状況を基に、以下のとおり採点します。土地所有者の合意形成は、応募地内全体の土地所有者数に対して、同意を得ている土地所有者数の割合を用いて採点します。

表 6 自治会（常会）の合意形成の配点詳細

項目		配点
会長への伝達	伝達している	2.0
	伝達していない	0.0
役員への伝達	全員に伝達している	2.0
	一部に伝達している	1.0
	伝達していない	0.0
住民への伝達（住民への伝達割合×4.0点）		4.0
合計		8.0

(4) 原則 3 箇所への絞り込み

三次市が抽出した候補地と応募地を採点した結果を以下に示します。

上位となった候補地は、合意形成が進んでいる応募地や、民家や配慮が必要な施設と離れており、環境リスクが少ない候補地となっています。採点結果の詳細及びその関係資料を別紙 3～別紙 11 に示します。

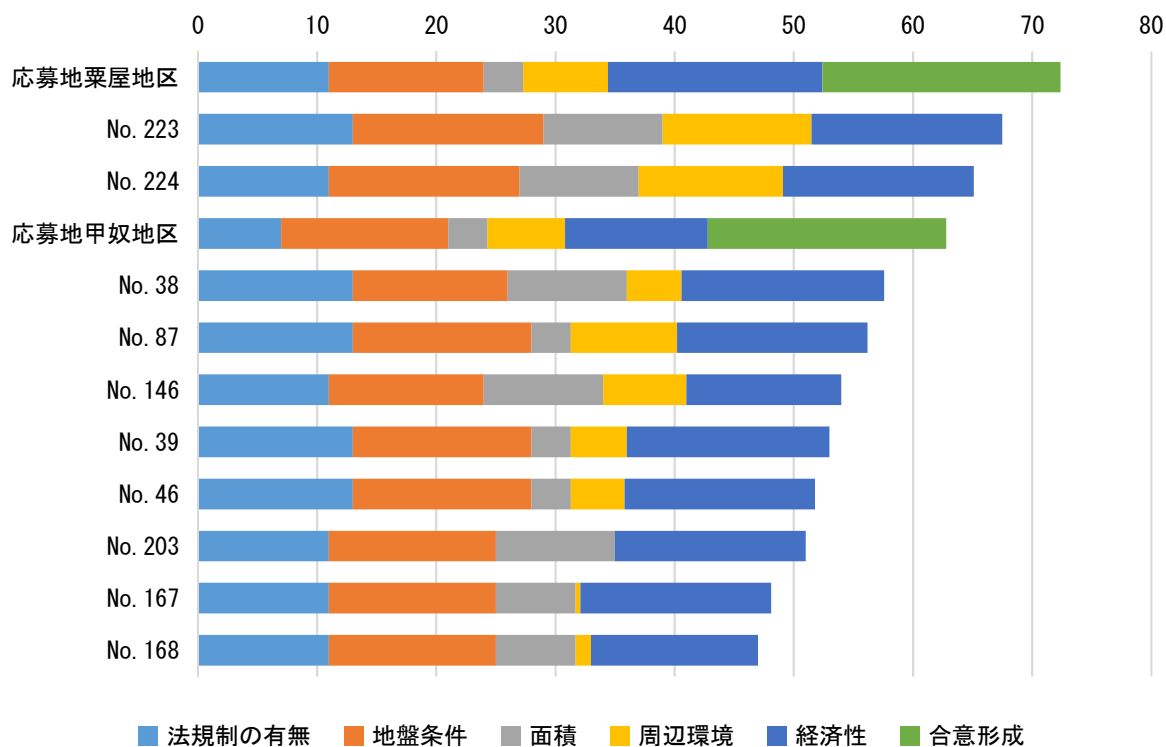


図 3 採点結果

第 4 次抽出に進める候補地（案）を以下に示します。

採点結果 2 位の No. 223 と 3 位の No. 224 は、概ね同じ地域であるため、合計点の高い No. 223 のみを候補地として採用します。

表 7 第 4 次抽出に進める候補地（案）

候補地
応募地栗屋地区
No. 223
応募地甲奴地区

以上